

総務委員会 報告資料

令和2年2月26日

報告事項件名	頁
1 定員管理指針の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和元年度行政評価（平成30年度事業実施分）の反映結果について・・・・・・	7
3 人口推計の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連の報告について・・・・・・	11
5 情報システム機器の廃棄等におけるセキュリティの確保について・・・・・・	15
6 ホームページリニューアルに伴う情報発信に関する方針の策定について・・・・	16
7 「アートアクセスあだち音まち千住の縁」2020祝大祭（春祭） の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

（ 政策経営部 ）

総務委員会報告資料

令和2年2月26日

件名	定員管理指針の改定について
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内容	<p>定員管理指針の改定について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 改定理由 職員定数の目標値等を、令和2年度からの地方公務員の臨時・非常勤職員の任用制度に関する改正に合わせ、見直したため。</p> <p>2 改定後の指針期間 令和2年度から令和6年度 ※現行・・・平成29年度から令和6年度</p> <p>3 改定の概要（改定版は別紙のとおり）</p> <p>（1）職員定数の目標値について 社会経済情勢の変化や区民ニーズの多様化が急速に進む中で、中長期的な職員定数の見通しを立てることは極めて困難な状況にある。 このような状況で、目標値に基づき定員管理を行った場合、区が直面する重要案件に迅速に対応できない可能性が危惧されるため、目標値の設定は行わないこととした。</p> <p>（2）今後の進め方 毎年度、行財政運営方針を踏まえた組織・定数査定によって、真に必要なとされる職員数を厳密に精査していく。</p>
今後の方針	改定後の定員管理指針に基づき、引き続き適切な定員管理を行っていく。

定員管理指針

(改定版)

令和2年2月
政策経営部 政策経営課

【基本的な考え方3】

「協働」をさらに発展させた「協創」に基づく取組みを推進するための組織体制を整備する。

【基本的な考え方4】

適正な事務処理やミス防止、厳格な個人情報保護の徹底など、組織のガバナンスを確保する。

3 適切な定員管理の推進

社会経済情勢の変化や区民ニーズの多様化が急速に進む中で、行政需要を適切に反映し、円滑な行政運営を実施するための職員数について、中長期的な見通しを立てることは極めて困難な状況にある。また、指針期間を通じた「目標値」を設定することにより、区が直面する重要案件に迅速に対応できない可能性も危惧される。

そこで、本指針期間中においては、年度ごとに示す行財政運営方針に基づく組織・定数査定により、課題解決に向けて真に必要なとされる職員数を厳密に精査することで、適切な「定員管理」を実施していくこととする。

なお、年度ごとの組織・定数査定にあたって、前提となる取組み、活用を検討すべき手法について、以下に示す。

(1) これまでどおり継続する取組み

ア 技能労務系職員の退職不補充

毎年度の退職者数を把握しつつ、退職不補充を継続する。

イ 保育園の民営化と保育士の計画的な採用

民営化計画に基づき保育園の民営化を着実に進めるとともに、区立保育園の役割を見極めたうえで、計画的に保育士を採用していく。

(2) 多様な手法の活用

あらゆる手法の可能性を検討し、区民福祉の向上に最も効果的、効率的な事業運営が見込める手法を選択し、活用していく。

ア 民間活力の活用

「外部化ガイドライン」に基づき、現在、委託を計画している業務及び今後、委託を検討する業務について、これまでの取組みで蓄積したノウハウを最大限に活用しつつ、引き続き法令を踏まえた慎重な検討と十分な準備のもと、民間活力の活用を図る。

イ 専門職種の採用

専門職種の配置が法的に義務づけられているか、委託が可能かなどを検討したうえで、今後も必要な職種については、計画的な採用と育成に努めていく。

ウ 会計年度任用職員の活用

以下のような業務においては、会計年度任用職員の活用を図っていく。なお、活用にあたっては、外部委託や人材派遣の可能性も含め比較検討を行うこと。

- ・ 専門的な資格や、特定の知識、技術、経験を有する必要がある等、専門性が高く、常勤職員を配置する以上の高い効果が得られると考えられる業務。
- ・ 定型的、簡易な業務ながらも一定の業務量が生じる業務等について、常勤の事務補助として、短時間勤務による対応で可能な業務。

エ フルタイム・短時間勤務再任用職員の活用

年金支給開始年齢が段階的に引き上げられ、雇用と年金の接続を図る必要から、フルタイム勤務再任用職員の任用期間が延長され、その数も増加している。再任用職員の知識や経験の活用及び継承の観点から、今後も積極的な活用を図る。

なお、短時間勤務再任用職員の定数については、実人数との整合を図っていく。

オ 専門分野における実務経験者の活用

シティプロモーション課や納税課において、民間経験者又は専門性の高い公務経験者を採用し組織の活性化を実現した。今後も専門知識又は経験を必要とするポストについては、外部人材の積極的な活用を図っていく。

カ 「協創」に基づく地域課題の解決

「協創」プラットフォームの構築やその支援等を進め、多様な主体との「協創」による地域課題の解決を推進していく。

キ ICT等の先進技術の活用

限られた人材で、効率的な組織運営を行うため、定型業務の自動化、正確性の高い事務処理、行政サービスの質の向上等、目的に応じたICTの活用を進める。

総務委員会報告資料

令和2年2月26日

件名	令和元年度行政評価（平成30年度事業実施分）の反映結果について
所管部課名	政策経営部 政策経営課、財政課
内容	<p>令和元年9月に区民評価委員会より「足立区区民評価委員会報告書」が答申された。この報告書に対する区の考え方・取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み</p> <p>(1) 重点プロジェクト事業に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ヒアリング時の説明の工夫【提言1】 イ 広報の工夫として、掲示の場所や対面報告などの検討【提言2】 ウ 所管内での連携やお互いの事業内容の共有化【提言3】 エ 子どもや親、地域住民の参画を促す視点【提言4】 オ 「区内刑法犯認知件数」減少に見る官民協働、協創の成果【提言5】 カ 町会・自治会加入率アップに向けて一若者、単身、外国人世帯に向けた啓発【提言6】 キ ヒアリング時の対応について【提言7】 ク 積極性・チャレンジ精神【提言8】 ケ 「協創」を根付かせるために【提言9】 コ 「協創」を支える区外の人材、ニーズを取り込む【提言10】 <p>(2) 一般事務事業に関する評価意見（総括意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 事業内容の「質」、「効果」のさらなる向上について イ 効果的な事業周知のあり方について ウ 予算要求の精度の向上について <p>※各提言及び評価意見に対する区の考え方・取組みは、別添資料参照。</p> <p>2 各事業単位の評価に対する反映結果</p> <p>重点プロジェクト事業（57事業）と一般事務事業（11事業）についての反映結果を、「令和元年度行政評価の反映結果報告書」としてまとめ次第、議会各会派に配付する。</p>
問題点 今後の方針	<p>「令和元年度行政評価の反映結果報告書」は、区政情報課及び区内図書館等に配付するとともに、区ホームページにより公表する。</p>

総務委員会報告資料

令和2年2月26日

件名	人口推計の実施結果について
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内容	<p>足立区の人口推計の結果がまとまったので報告する。 (詳細は、別添資料「足立区人口推計」参照)</p> <p>1 実施理由</p> <p>平成27年9月に実施した人口推計について、平成31年1月1日の実人口が高位推計を2,763人上回っているため、令和2年度に基本計画の中間検証を行うにあたり、新たに人口推計を実施した。</p> <p style="text-align: center;">〔図1〕 前回推計と実人口の差 (人)</p> <p>推計値よりも実人口が大きく上回った原因は、平成27年以降、毎年2,000人程度の急激な増加が続く外国人人口の動向を見込めなかったためである。</p> <p style="text-align: center;">〔図2〕 外国人人口と増加数の推移 (人)</p> <p>平成24年以前は、外国人登録者人口</p>

2 推計方法

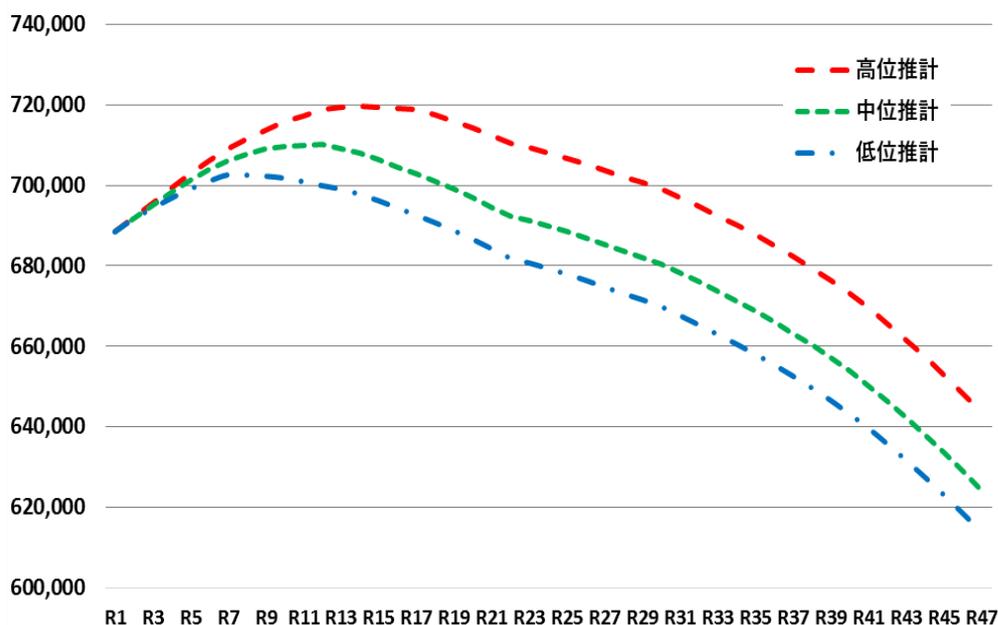
- (1) 住民基本台帳人口（平成 28 年～31 年 1 月）の人口移動データを用いて令和 2 年から令和 47 年までの 45 年間の推計を実施した。
- (2) 高位、中位、低位の 3 段階で推計した。中位推計を基本推計とし、転入超過が中位推計よりも高めに推移する想定を高位推計、低めに推移する想定を低位推計とした。
- (3) 外国人人口については、今後 10 年程度は現在と同程度の転入超過が続き、それ以降は平準化していくと仮定した。

3 推計結果の概要

- (1) 今後 45 年間ににおける総人口の推移

足立区の総人口（日本人及び外国人の計）のピークは、低位推計は令和 7 年（702,708 人）、中位推計は令和 12 年（710,079 人）、高位推計は令和 14 年（719,619 人）と見込まれる。その後、減少に転じ、45 年後の令和 47 年には、中位推計で 624,175 人となる見込みである。

〔図 3〕 今後 45 年間ににおける総人口の推移(人)

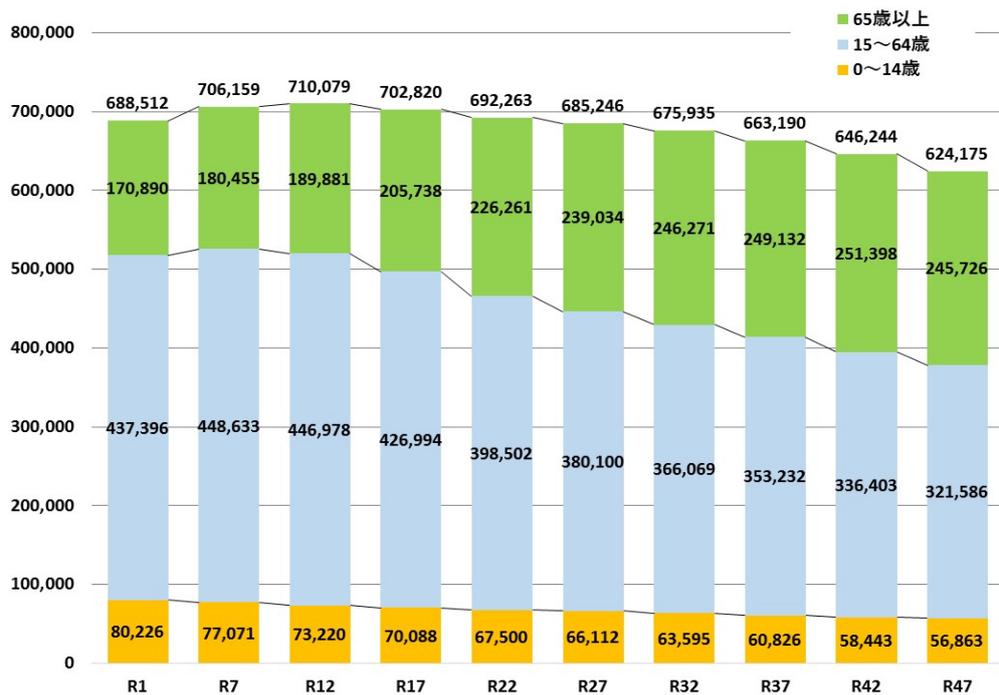


(2) 年齢3区分別人口の推移（中位推計）

総人口は、減少に転じるが、高齢者人口は今後大幅な増加を続けていく。高齢者人口のピークは、令和42年の251,398人で、総人口に占める高齢化率は38.9%となる。その後は、区全体の人口規模が縮小していくことにもない減少に転じる。

生産年齢人口は、令和9年をピークに減少に転じ、年少人口は、ほぼ一定のペースで減少を続けていく。

〔図4〕 年齢3区分別人口の推移（中位推計）（人）



3 人口推計の活用について

基本計画の中間検証のほか、各種計画の策定や施策展開の基礎数値として活用し、区政運営に活かしていく。

問題点
今後の方針

総務委員会報告資料

令和2年2月26日

件名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連の報告について
所管部課名	政策経営部 経営戦略推進担当課
内容	<p>東京2020オリンピック聖火リレー関連について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 関連イベントの企画・運營業務委託の事業者の選定について</p> <p>東京2020オリンピック聖火リレーに合わせて開催する区独自イベントの企画・運営委託について、公募型プロポーザルにより以下のとおり事業者を選定したので報告する。</p> <p>(1) 選定事業者</p> <p>ア 名称 株式会社ジェイコム東京</p> <p>イ 所在地 東京都練馬区高野台5-22-1</p> <p>(2) 選定経過</p> <p>ア 第1回選定委員会 令和元年12月12日(木) スケジュール、公表書、評価基準等について審議した。</p> <p>イ 第2回選定委員会 令和2年1月27日(月) 書類審査 参加表明者11者から5者を提案書提出者として選定した。審査結果は、別紙1「提案書提出者選定結果」のとおりである。</p> <p>ウ 第3回選定委員会 令和2年2月17日(月) プレゼンテーション及び質疑応答 提案書提出者1者の提案を選定した。審査結果は、別紙2「提案書特定結果」のとおりである。(第2回選定委員会の審査結果とは切り離して採点を実施)</p> <p>(3) 委託契約期間(予定) 令和2年2月下旬から令和2年8月11日</p> <p>(4) 提案価格 27,000,000円(税込)</p> <p>(5) 提案概要</p> <p>ア 実施日 令和2年7月19日(日) 午前11時から午後8時</p> <p>イ 会場 荒川河川敷虹の広場 (千住新橋～東京メトロ千代田線鉄橋間)</p>

- (6) 今後のスケジュール（予定）
 - ア 令和2年2月中旬 契約仕様書の作成、契約請求
 - イ 令和2年2月下旬 委託契約締結、業務開始

2 聖火リレーに係るボランティアの募集について

7月19日（日）に開催する東京2020オリンピック聖火リレーのボランティア（聖火リレーサポーター）募集について、以下のとおり報告する。

(1) 聖火リレーサポーター試算人数

750人

※現在、東京都聖火リレー実行委員会において、必要人数を精査中であり、今後変更の場合あり。

(2) ボランティアの募集方法

ア 募集方法及び人数

(ア) 一般公募

- 募集人数 約500人 応募者多数の場合は抽選
- 対象者 区内在住・在勤・在学で平成14年4月1日以前生まれの方（18歳以上）
- 周知方法 あだち広報2月25日号、区ホームページ
- 申込方法 区ホームページの専用フォームへ入力、または専用の応募用紙に記入のうえ区窓口に提出

(イ) 団体協力

- 人数 約250人
 - 足立区体育協会、スポーツ推進委員に依頼予定
- ※一般公募の応募人数により再調整の可能性あり。

イ 聖火リレーサポーターの役割

(ア) 聖火リレー沿道の走路管理

(イ) 聖火リレー沿道周辺の観衆・雑踏の整理

(ウ) コース沿道の資機材の設置、撤去のサポート

(エ) セレモニー会場、聖火ランナー集合場所における運営補助等

(オ) 各活動場所における準備業務補助、後片付け及びゴミ拾い 等

※現時点での想定であり、東京都聖火リレー実行委員会、組織委員会との協議により変更の場合あり。

問題点
今後の方針

- 多くの区民が参加し、記憶に残るイベントになるよう、事業者と協議を行っていく。
- 東京都、組織委員会との連絡を密にし、ボランティア運営を円滑に進めるよう努める。
- ボランティア、観客等の安全管理は、万全の体制で臨むよう準備していく。

東京2020オリンピック聖火リレー関連イベント企画・運營業務委託 提案書提出者選定結果

別紙1

対象業務名			東京2020オリンピック聖火リレー 関連イベント企画・運營業務委託	配点	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名
項番	評価項目		指 標		(株)ジェイコム 東京	第2順位 事業者	第3順位 事業者	第4順位 事業者	第5順位 事業者	第6順位 事業者	第7順位 事業者	第8順位 事業者	第9順位 事業者	第10順位 事業者	第11順位 事業者
	分類			得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点	得点
1	業務実績	同種・類似業務の実績があり、 業務を遂行するために必要な 知識・経験があるか	同種・類似業務の実績	125	105	110	105	85	100	90	70	70	60	70	45
2	経営状況	経営状態は良好で、経営状況 は安定しているか	財務諸表(決算、貸借対照表、損益計算 書等)	125	125	75	100	125	100	75	75	100	100	75	75
3	業務遂行能力	配置予定の担当者の資格や経 験等、業務遂行体制は妥当か	配置予定の担当者の資格、経験等	150	126	138	126	102	84	102	96	78	78	78	48
4	危機管理体制	危機管理マニュアル等の有無 及び妥当性並びに事故発生時 など過去の対応	事故防止及び発生時の対策	100	92	88	72	48	64	68	60	44	44	44	40
合 計				500	448	411	403	360	348	335	301	292	282	267	208
順 位					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

東京2020オリンピック聖火リレー関連イベント企画・運營業務委託 提案書特定結果

別紙2

対象業務名			東京2020オリンピック聖火リレー 関連イベント企画・運營業務委託	配点	業者名	業者名	業者名	業者名	業者名
項番	評価項目		指 標		㈱ジェイコム 東京	第2順位 事業者	第3順位 事業者	第4順位 事業者	第5順位 事業者
	分類			得点	得点	得点	得点	得点	
1	業務の理解度	コンセプトに基づいた提案	事業の背景を理解した上で、区のコンセプトに沿った具体的なテーマ設定である	25	23	21	18	16	16
			区民参加による機運醸成事業としてストーリー性を感じる	25	23	20	18	16	12
2	イベント内容	魅力的で集客ができる内容かつ、実現可能な企画となっている	区独自イベントとして話題性があり、魅力的な内容となっているか	50	43	37	34	30	24
			テーマの実現に沿った、実現性の高い内容となっているか	50	43	36	33	36	29
			会場内のレイアウトを含め集客計画は具体的であり、区民を呼び込む工夫があるか	50	44	41	34	26	18
			本事業のコンセプトを達成するため、仕様書には記載されていない独自の工夫があるか	50	40	33	33	25	20
			天候対策は十分か(暑熱・雨天時対応等)	25	19	15	17	20	14
3	実施体制	実施体制は妥当か	計画実現に向け、適切な人員配置が出来ており、責任体制・役割分担が明確となっているか	25	23	21	19	18	15
			運営計画に洩れはなく、実現可能なスケジュールとなっているか	25	22	20	19	17	13
			イベント実施に係る関係機関との調整に配慮された計画になっているか(国、都、区、警察、消防、参加者との協議体制が考えられているか)	25	22	19	17	19	12
4	危機管理	実施体制及び危機管理体制は妥当か	会場警備体制は十分か(警備員の配置・運用、事件・事故等発生時の対応等)	25	21	20	17	17	13
			救護体制計画は十分か(救護所の設置及び人員配置等)	25	21	18	17	18	13
5	業務実績	業務実績が豊富であるか	同種の受託業務実績または知見は十分か	25	21	20	21	19	17
			同種の受託業務は十分な成果を挙げているか	25	20	19	20	18	17
6	費用対効果	コストパフォーマンスは妥当か	見積金額と提案内容を比較して、提案限度額相当またはそれ以上の効果が期待できるか	25	24	20	18	17	13
			提案限度額内において実現可能であり、かつ評価出来る提案があるか	25	20	18	18	16	13
合 計				500	429	378	353	328	259
順 位					1	2	3	4	5

総務委員会報告資料

令和2年2月26日

件名	情報システム機器の廃棄等におけるセキュリティの確保について						
所管部課名	政策経営部 情報システム課						
内容	<p>神奈川県庁で発生した情報システム機器の漏えい事件に基づく総務省の通知を受け、区における情報システム機器の撤去と処理方法について緊急点検し、安全性に問題ないことが確認できたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 情報システム課における点検結果</p> <p>住記等の基幹業務は原則、庁舎内でデータ消去した上で、職員の立会確認後、リース会社等に返却、引き渡しを行っている。 それ以外については消去証明書等により、確実なデータ消去を確認できた。</p> <p>2 各所属における調査結果</p> <p>各課におけるサーバ・パソコン等のデータ消去状況を調査した結果、問題ない事を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課における廃棄方法点検結果 <table border="1" data-bbox="440 1084 1406 1229"> <thead> <tr> <th>機器および対応状況</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理破壊やデータ消去ソフトで消去済</td> <td>262台</td> </tr> <tr> <td>物理破壊やデータ消去ソフトで消去予定</td> <td>792台</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、令和元年12月25日付で各所属に対し、「情報システム機器の廃棄およびリース物品返却時におけるセキュリティの確保について」を以下のとおりあらためて周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 物理破壊や消去ソフトなどにより確実なデータ消去を行うこと。 業者作業の場合には、記載項目を明示した消去証明書等の提出を求め、データ消去の完了確認を徹底する。 <p>【参考】国からの通知内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民情報等の重要情報が大量に保存された記憶装置の抹消措置について、物理的な破壊又は磁気的な破壊の方法により行うこと。 作業完了まで立ち会いを行うなど確実な履行を担保すること。 <p>※その後の確認により、破壊によらない場合は、確実なデータ消去と、消去証明書等の受領により確認することとされた。</p>	機器および対応状況	台数	物理破壊やデータ消去ソフトで消去済	262台	物理破壊やデータ消去ソフトで消去予定	792台
機器および対応状況	台数						
物理破壊やデータ消去ソフトで消去済	262台						
物理破壊やデータ消去ソフトで消去予定	792台						
問題点 今後の方針	次年度契約からのデータ消去方法に関する仕様書の表記を統一した。 引き続き、機器廃棄時やリース返却時におけるデータ消去の徹底を図る。						

総務委員会報告資料

令和2年2月26日

件名	ホームページリニューアルに伴う情報発信に関する方針の策定について
所管部課名	広報室 報道広報課
内容	<p>令和2年3月1日の区ホームページリニューアルにあわせて、SNS（ツイッター・フェイスブック）およびオープンデータに関する情報発信を強化していくため、下記のとおり方針を策定する。</p> <p>1 これまでの経緯（取り組み、課題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SNS、オープンデータともに庁内通知等により職員の意識向上と情報発信回数および質・量の向上を図ってきた。 ● 一定程度の向上は見られたが、今後さらなる向上が必要である。 ● 区政透明度をさらに高め、かつ区の免責等を明確にするため、ホームページリニューアルにあわせて下記2つの方針を作成する。 <p>2 オープンデータ推進に関する方針</p> <p>【現在のシステム】</p> <p>【新システム】</p> <p>(1) 目的 職員のオープンデータに対する理解と意識を向上させ、区民生活の向上や経済活性化等を目的とした公共データの公開を促進する。</p> <p>(2) 基本方針（一部抜粋・要約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 区が保有する公共データを積極的に公開する イ 機械判読に適したデータ形式（CSV等）で公開する ウ 商業利用も含め、自由に利用可能な条件のもと公開する <p>(3) 運用開始日 令和2年3月1日（日）</p> <p>(4) 利用規約 利用者側の利活用促進とルールの特明確化のため、同日付で「足立区オープンデータ利用規約」をあわせて策定する。</p>

3 SNS運用方針

【新システム（トップページイメージ・一部抜粋）】



※ホームページトップから、SNS（ツイッター、フェイスブック）へダイレクトに誘導

(1) 目的

職員のSNS活用に対する理解と意識を向上させ、よりタイムリーで正確な情報を発信する。また、免責事項を明確にすることにより、利用者側とのトラブルを未然に回避する。

(2) 基本方針（一部抜粋）

- ア 必要な人に、必要な情報を、タイムリーに発信する
- イ 利用者の興味や関心を惹く、分かりやすい情報を発信する
- ウ 信頼性が高く、利用者が共有しやすい情報を発信する

(3) 免責事項（一部抜粋・要約）

- ア 利用者が区公式SNSの情報をういて行う一切の行為について区は一切の責任を負わない
- イ 利用者により投稿された区公式SNSに対する「リプライ・リツイート、コメント等」について、区は一切の責任を負わない

(4) 運用開始日

令和2年3月1日（日）

問題点
今後の方針

- 本方針策定を機に、情報の公開および発信の庁内推進、利用者側の活用促進を図っていく。
- 令和2年度末策定予定の「足立区ICT戦略推進計画」に本方針を組み込むか、担当課と調整を密にし、検討を進めていく（検討結果により、組み込まない場合あり）。

総務委員会報告資料

令和2年2月26日

件名	「アートアクセスあだち音まち千住の縁」2020祝大祭（春祭）の開催について
所管部課名	広報室 シティプロモーション課
内容	<p>東京2020大会の機運醸成事業として、足立区と東京藝術大学などが主催する区民参加型アートプロジェクト「アートアクセスあだち音まち千住の縁」が実施するイベントについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 「アートアクセスあだち音まち千住の縁」について</p> <p>平成23年度から始まった、足立区、東京藝術大学、NPO法人音まち計画、アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）、東京都の5者共催事業。</p> <p>千住地域を中心にアーティストがまちに入り、区民と協力しながら「音」をテーマにした作品づくりやパフォーマンス、ワークショップなどを展開し、人と人、人とまち、人とアートの縁を結んできた。</p> <p>平成30年度には西新井地域で初めて大規模イベントを開催し、100名を超える担い手（区民参加者）と約3,500人の来場者でにぎわい、千住以外の地域でもアートイベントに対する期待やニーズがあることがアンケートによりわかった。</p> <p>東京2020大会を迎え、足立区全体に新たな文化の気風を根付かせるため、大会の前後でこれまでの縁を集大成した「祝大祭」を区内各所で開催する。</p> <p>2 春祭1「Memorial Rebirth 千住2020 舎人公園」</p> <p>(1) 日時等 令和2年4月19日（日） 昼の部：午後3時～ 「みんなでおどろう！しゃボンおどり」 夜の部：午後7時～ 「記憶の中に舞う～メモリバ10年から未来へ～」 ※各回30分程度のパフォーマンスを予定。小雨決行</p> <p>(2) 会場 都立舎人公園 噴水広場</p> <p>(3) 内容 メインアーティスト・大巻伸嗣（彫刻家）。</p> <p>しゃボン玉を大量発生させるマシンで見慣れた景色を非日常的な景色に変え、観覧者の感覚を呼び覚ますアートパフォーマンス。 夜の部では、スペシャルゲスト田中泯（舞踊家・俳優）、大友良英（作曲家）とのコラボパフォーマンスを実施予定。</p>

	<p>3 春祭2「千住の1010人 in 2020年」</p> <p>(1) 日時等 令和2年5月31日(日)</p> <p>(2) 会場 千住スポーツ公園、千住まちなか、墨田区・台東区各地</p> <p>(3) 内容 メインアーティスト・野村誠(作曲家)。 楽器経験の有無を問わず、1010人の多彩な人々が演奏に参加する。 千住のまちなかパレードのほか、墨田区や台東区からも船や電車での演奏を行いながら演奏隊がやってくる。フィナーレ会場となる千住スポーツ公園では、インドネシアとタイの音楽家も参加し、1010人の大演奏会を実施する。</p> <p>4 春祭3「イミグレーション・ミュージアム・東京2020」</p> <p>(1) 会期 令和2年8月22日(土)～9月22日(火・祝)</p> <p>(2) 会場 西新井区民事務所(仮施設移転後に使用)</p> <p>(3) 内容 メインアーティスト・岩井成昭(美術家)。 移民と移住・多文化共生を考える期間限定の美術館。 日本に暮らす外国人や彼らが抱える課題をテーマとするアーティストたちの作品展や、外国にルーツを持つ人によるアート作品の公募展示のほか、公募で集まったプロジェクトメンバーが作品を解説する対話型アート・ツアーを実施する。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>東京2020大会終了後には、これまでのプロジェクトに関わってきた区民やアーティストが様々な表現活動を披露・発表する地域回遊型のアートイベント「秋祭」を開催予定。</p> <p>東京2020大会前後の祝大祭開催により、新たな参加者を巻き込みながら、アートプロジェクトに関わる区民の「縁」をより強固なものとし、足立の“新たな文化”の価値を確立し、レガシーを残していく。</p>